

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第115期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	京福電気鉄道株式会社
【英訳名】	Keifuku Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 憲郎
【本店の所在の場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20
【電話番号】	075(841)9385
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 長尾 拓昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第1四半期連結 累計期間	第115期 第1四半期連結 累計期間	第114期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (百万円)	3,114	2,146	12,494
経常利益又は経常損失 () (百万円)	432	357	811
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会 社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	285	285	198
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	313	296	245
純資産額 (百万円)	7,789	7,381	7,720
総資産額 (百万円)	19,838	20,848	20,740
1株当たり 四半期(当期)純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	143.57	143.54	99.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.7	32.1	33.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大に加え、国内においても、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、2020年4月7日に東京都や大阪府で発出されたのに続き、対象地域が全国に拡大され、全国規模で人の移動や経済活動が大きく制限されるという、かつて経験したことのない危機的状況のうちに推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、全事業においてかつてない規模の大幅減収を余儀なくされる一方で、社員・スタッフの感染予防策を徹底し、インフラをはじめ各事業を途絶えることなく、駅や車内、ホームページなどを通じ手洗いや「3密」回避といった感染防止の実践を呼びかけるなど、公共交通事業者としての使命を果たしてまいりました。また、これを機に在宅勤務、オンライン会議の利用、時差出勤の実施など「働き方改革」も視野に業務の改善と生産性の向上に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産は、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ107百万円増加し、20,848百万円となりました。負債は、長期借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ447百万円増加し、13,467百万円となりました。純資産は、期末配当を実施したことに加え、親会社株主に帰属する四半期純損失による利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ339百万円減少し、7,381百万円となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の当社グループの営業収益は2,146百万円（前年同期比968百万円、31.1%減）となり、人件費の抑制や全ての費用において削減や執行時期の見直し等を進めましたが、営業損失は409百万円（前年同期営業利益436百万円）となりました。これに営業外収益および営業外費用を加減した経常損失は357百万円（前年同期経常利益432百万円）となり、特別利益および特別損失ならびに法人税等を加減した親会社株主に帰属する四半期純損失は285百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益285百万円）と非常に厳しい結果となりました。

次に、セグメント別の経営成績をご報告いたします。

(運輸業)

鉄軌道事業におきましては、嵐山線では、入国制限等によるインバウンドのお客様の激減に加え、緊急事態宣言の発出以降は学校休校や店舗等への休業要請、外出自粛により沿線の日常利用のお客様も大幅に減少しました。また、比叡山延暦寺の参拝休止期間（2020年4月25日から5月23日まで）中は、叡山ケーブルの運行本数を減便、叡山ロープウェイは運転を休止しました。

バス運送事業におきましては、京都バス(株)では、路線バスは国内外の観光のお客様のご利用が激減し、土曜ダイヤを休日ダイヤに変更するなど、需要状況に応じた運行の効率化による費用削減に努めました。京福バス(株)では、路線バスの平日ダイヤを土曜ダイヤに変更するなど効率的な運行によって地域生活の足を確保すべく努めましたが、高速バスは緊急事態宣言解除後も運行を休止しました。さらには、外出自粛や県境越移動の禁止など貸切事業への影響は甚大で需要が大きく落ち込みました。タクシー事業におきましては、需要が落ち込むなか、タクシーの配送事業が国交省の特例措置により許可されたことに伴い弁当のデリバリーサービスを実施し新たな収益と顧客の獲得に努めました。

一方で、福井県を中心とした北陸地区においては、中期経営計画に沿って事業拠点の整備・強化に努めました。2020年4月に京福リムジンバス(株)の新社屋（石川県加賀市）が竣工し供用を開始したのをはじめ、坂井市の事業に協力することで丸岡バスターミナルが地域の交通拠点として相応しい施設に生まれ変わりました。さらに、6月には福井市エリアにおけるバス・タクシー拠点の京福バス(株)本社ビル内への集約が完了、グループ内での連携を一層強化し、更なる収益確保をめざす体制が整いました。

なお運輸業各事業において、職員の検温や手指の消毒、マスクの着用を徹底し、車内除菌や換気を実施するなど新型コロナウイルス感染症の感染防止に万全を期するよう努めました。

以上の結果、運輸業の営業収益は965百万円（前年同期比1,072百万円、52.6%減）となり、営業損失は573百万円（前年同期営業利益246百万円）となりました。

(鉄軌道事業の運輸成績)

種別	単位	当第1四半期 連結累計期間 (2020.4.1~2020.6.30)		
			対前年同期増減率(%)	
営業日数	日	91	-	
営業キロ程	キロ	12.8	-	
車両走行キロ	千キロ	249	10.2	
輸送人員	定期	千人	534	28.9
	定期外	"	557	66.0
	計	"	1,091	54.3
旅客運輸収入	定期	百万円	52	24.9
	定期外	"	106	67.2
	計	"	159	59.6
運輸雑収	"	15	33.5	
運輸収入合計	"	175	58.2	
乗車効率	%	17.7	50.7	

(業種別営業成績)

種別	当第1四半期連結累計期間 (2020.4.1~2020.6.30)	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
鉄軌道事業	175	58.2
バス運送事業	716	49.6
タクシー事業	87	61.4
消去	12	-
計	965	52.6

(不動産業)

不動産賃貸事業におきましては、インバウンドのお客様を中心に嵐山エリアを訪れる観光客が激減したことに加え、緊急事態宣言下における非常措置として1カ月以上にわたり全面的に営業を休止したことにより「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」の賃料収入は大きく減少しました。一方で、2020年3月に「ランフォート天神川」が新たに加わったのをはじめ、住居系賃貸物件については好調に推移し、安定的な収益を確保することができました。また、「BOAT RACE(ボートレース) 三国」では、感染症拡大防止のため、2020年2月28日から6月23日まで施設の無観客でのレース開催となりましたが、レース情報の配信サービス強化の効果などによりスマートフォン等による舟券の購入が好調に推移したことから賃貸収入が大きく増加し、増収となりました。

不動産販売事業におきましては、嵐電沿線の街の活性化を目指す「らんでんすもすもプロジェクト」を推進し、安全・安心の分譲住宅ブランド「京福の家」の販売を開始しました。2020年3月北区衣笠に一目の戸建物件を販売開始したのに続き、現在右京区嵯峨においても戸建物件を建築中です。今後は、「京福の家」専用ホームページやインターネット広告などを活用し販売を強化する方針です。

以上の結果、不動産業の営業収益は1,110百万円(前年同期比372百万円、50.4%増)となり、営業利益は279百万円(前年同期比105百万円、60.3%増)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当第1四半期連結累計期間 (2020.4.1~2020.6.30)	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
不動産賃貸事業	1,417	69.7
不動産販売事業	15	154.3
消去	322	-
計	1,110	50.4

(レジャー・サービス業)

物販業におきましては、緊急事態宣言発出に合わせ「嵐山駅はんなり・ほっこりスクエア」の直営店舗は営業を休止し、宣言解除後も来訪客が極めて少ない状況が続き、売り上げは大きく落ち込みました。

ホテル業におきましても感染症の影響は甚大で、特に三国観光ホテルでは宿泊や宴会のキャンセルなどが相次ぎ、深刻な影響を受けております。

越前松島水族館では、緊急事態宣言により休館を余儀なくされたものの、休業要請の解除に合わせ、感染症予防策を徹底し入園者数制限を行いながら営業を再開いたしました。

以上の結果、レジャー・サービス業の営業収益は146百万円(前年同期比300百万円、67.2%減)となり、営業損失は113百万円(前年同期営業利益13百万円)となりました。

(業種別営業成績)

種別	当第1四半期連結累計期間 (2020.4.1~2020.6.30)	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
ホテル業・水族館業	45	83.6
物販業	83	25.7
広告代理店業	17	34.3
その他	3	92.4
消去	2	-
計	146	67.2

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		2,000,000		1,000		270

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,973,100	19,731	-
単元未満株式	普通株式 14,900	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	19,731	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京福電気鉄道株式会社	京都市中京区壬生賀陽御所町3番地の20	12,000	-	12,000	0.60
計	-	12,000	-	12,000	0.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	994	1,548
受取手形及び売掛金	1,019	842
販売土地及び建物	102	158
商品及び製品	23	18
仕掛品	221	130
原材料及び貯蔵品	50	46
前払費用	38	49
その他	591	377
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	3,034	3,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,073	10,117
機械装置及び運搬具(純額)	1,487	1,395
土地	3,858	3,858
リース資産(純額)	1,043	1,003
建設仮勘定	101	78
その他(純額)	357	340
有形固定資産合計	16,922	16,793
無形固定資産		
159	159	147
投資その他の資産		
投資有価証券	247	263
繰延税金資産	119	225
その他	259	256
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	624	742
固定資産合計	17,705	17,683
繰延資産		
社債発行費	0	0
繰延資産合計	0	0
資産合計	20,740	20,848

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44	21
短期借入金	3,544	3,690
1年内償還予定の社債	19	19
リース債務	173	164
未払金	1,408	582
未払法人税等	116	92
未払消費税等	91	146
賞与引当金	215	81
その他	450	696
流動負債合計	6,065	5,496
固定負債		
長期借入金	4,476	5,604
リース債務	911	876
長期未払金	276	250
繰延税金負債	652	658
役員退職慰労引当金	48	32
退職給付に係る負債	235	235
その他	352	312
固定負債合計	6,954	7,971
負債合計	13,019	13,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	295	295
利益剰余金	5,669	5,344
自己株式	20	20
株主資本合計	6,945	6,620
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52	63
その他の包括利益累計額合計	52	63
非支配株主持分	722	697
純資産合計	7,720	7,381
負債純資産合計	20,740	20,848

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	3,114	2,146
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2,654	2,530
販売費及び一般管理費	24	26
営業費合計	2,678	2,556
営業利益又は営業損失()	436	409
営業外収益		
違約金収入	-	36
役員退職慰労引当金戻入額	-	13
受取利息	0	0
受取配当金	5	6
雑収入	8	9
営業外収益合計	14	66
営業外費用		
支払利息	12	13
社債発行費償却	0	0
雑支出	4	0
営業外費用合計	17	14
経常利益又は経常損失()	432	357
特別利益		
補助金収入	26	1
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	26	2
特別損失		
固定資産除却損	0	25
新型コロナウイルス感染症による損失	-	29
特別損失合計	0	54
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	458	409
法人税、住民税及び事業税	85	1
法人税等調整額	56	104
法人税等合計	141	102
四半期純利益又は四半期純損失()	316	307
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	31	21
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	285	285

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	316	307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	10
その他の包括利益合計	3	10
四半期包括利益	313	296
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	282	274
非支配株主に係る四半期包括利益	31	21

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症拡大による政府及び各自治体からの緊急事態宣言や営業自粛要請を受け、店舗等の臨時休業を実施したことなどにより発生した固定費(人件費・賃借料・減価償却費)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	315百万円	323百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	39百万円	20.00円	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	39百万円	20.00円	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	2,033	696	385	3,114	-	3,114
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	5	42	61	109	109	-
計	2,038	738	447	3,224	109	3,114
セグメント利益	246	174	13	435	1	436

(注)1 セグメント利益の調整額1百万円はセグメント間取引消去額です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸業	不動産業	レジャー・ サービス業	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	961	1,073	111	2,146	-	2,146
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	4	37	34	76	76	-
計	965	1,110	146	2,223	76	2,146
セグメント利益又は損失()	573	279	113	407	2	409

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 2百万円はセグメント間取引消去額です。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	143.57	143.54
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	285	285
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	285	285
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,988	1,987

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

京福電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 康弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京福電気鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京福電気鉄道株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。